

児童虐待とは？

身体的虐待



殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待



こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト



家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待



言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの前で家族に対して暴力をふるう（面前DV） など

出典：こども家庭庁 (<https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/#feel>)

こどもや保護者にこんなサインが見られませんか？

こどものサイン

- いつもこどもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまでこどもだけで遊んでいる

保護者のサイン

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さいこどもを家においたまま外出している
- こどもの養育に関して拒否的、無関心である
- こどものけがについて不自然な説明をする

当てはまること、少しでも虐待の可能性を感じる事があれば、迷わず下記窓口までお電話ください。秘密は守られます。

相談窓口

- 茅野市こども家庭センター「育ちあいの」 ☎0266-72-2101（代）
 - ・こども課 こども・家庭相談係（内線615～617・619）
 - ・発達支援センター（内線618）
- 諏訪児童相談所 ☎0266-52-0056
- 児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189
 - ・児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン ☎026-219-2413



児童虐待は社会全体でかわかり、解決していくべき問題です

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、こども・子育てにやさしい社会づくりのための各種取り組みを行っています。その一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止のための広報・啓発活動を行っています。

虐待が子どもの成長・発達に与える影響

虐待が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、虐待が繰り返されると、心身にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。親から虐待を受けていた子どもは、全く受けていなかった子どもに比べて、「落ち着いて話を聞けない」、「約束を守れない」、「我慢ができない」、「感情をうまく表せない」、「集団で行動できない」という行動問題のリスクが高まり、また虐待が頻繁に行われるほど、そのリスクはさらに高まると指摘する調査研究もあります。

トラウマが引き起こす別の問題

虐待や体罰、暴言を受けた体験がトラウマ（心的外傷）となつて、心身にダメージを引き起こします。身体的な虐待は根本解決にはならず、むしろ子どもに暴力的な言動のモデルを示すことになり、「自分も周りの人に対して同じように振る舞って良い」と子どもが学ぶきっかけになります。保護者に恐怖心を抱くと信頼関係を築きにくくなるため、安心できるはずの家庭が自分の居場所と感じられなくなり、対人関係のトラブルや非行、犯罪被害など、別の問題に

こどもの虐待の現状

児童虐待による死亡事例は年間70件※を超えています。

年間**70**件以上、単純計算すると…

5日間に**1**人のこどもが

命を落としていることになります。



※こども虐待による死亡事例の検証結果等について（第19次報告）

周囲の支援が回復に繋がる

虐待が子どもの成長・発達に悪影響となる一方で、その後の適切な関わりや周囲の支援により、悪影響を回復し、あるいは課題を乗り越え、成長することも報告されています。そういった流れを促進するためにも、社会全体で子どもが安心できる環境を整え、早期に必要なケアを行うことが重要です。地域の中で子どもを見守り、些細なことでも変化や気付きがあればご相談をお願いします。

発展してしまう可能性もあります。